

重要なお知らせ

大学傷害医療費補助制度および教育後援会傷害医療費補助制度について、2025年2月末日をもって廃止することとなりました。

2025年3月1日以降は

- ・学生教育研究災害傷害保険
- ・スポーツ安全保険(加入者のみ)
- ・教育後援会入院見舞金(学部生対象)

のみの取り扱いとなりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、過去に学生支援センターへ事故通知を行っている方で、現時点で申請資格をお持ちの方の申請期日は以下の通りといたします。

【申請資格】

- ・2024年度(2025年3月は対象外)にケガをされた方
 - ・2023年度以前にケガをされ、今日に至るまで完治されていない方
- ※いずれも学生支援センターへ事故通知を行っていることが条件です。

【申請期日】

<神戸学院大学 傷害医療費補助>

2025年2月28日(金)17:00まで

※今年度に限り、ケガが完治していなくても申請可とします。

<教育後援会 傷害医療費補助>

2025年2月28日(金)17:00まで

※制度の性質上、ケガが完治した方のみ申請が可能です。

※必ず事前にスポーツ安全保険の請求をお済ませください。

いずれも申請期日を過ぎた場合、受け付けませんので予めご了承ください。

【問い合わせ先】

●ポートアイランド第1キャンパス

A号館1階学生支援センター2番窓口 保険担当

TEL:078-974-6073 E-mail:kpcgg@j.kobegakuin.ac.jp

●有瀬キャンパス

3号館1階学生支援センター3番窓口 保険担当

TEL:078-974-1473 E-mail:gakusei@j.kobegakuin.ac.jp

平日のみ9:00-11:45 12:45-17:00